

府監第1390号
令和4年9月26日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府監査委員	大西	寛文
同	山本	浩二
同	岸本	佳浩
同	高橋	明男
同	中島	賢

監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監査の範囲	主に令和3年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監査対象機関	<p>政策企画部 総務部（選挙管理委員会事務局を含む。） 財務部 スマートシティ戦略部 府民文化部 I R 推進局 福祉部 健康医療部 商工労働部（労働委員会事務局を含む。） 環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場 都市整備部（収用委員会事務局を含む。） 大阪都市計画局 大阪港湾局 建築部 会計局 議会事務局 教育庁、茨木高等学校、山田高等学校、高津高等学校、天王寺高等学校、生野高等学校、東百舌鳥高等学校、岸和田高等学校、千里高等学校 人事委員会事務局 公安委員会、天満警察署、寝屋川警察署</p>
監査実施日	令和4年6月1日から令和4年8月31日まで
監査の実施方針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	<p>別紙のとおり</p> <p>（なお、次の機関については、検出事項に該当するものはなかった。）</p> <p>総務部 I R 推進局 中央卸売市場 大阪都市計画局 大阪港湾局 会計局 議会事務局 高津高等学校 東百舌鳥高等学校 天満警察署 寝屋川警察署</p>